

都市再生整備計画

むら い え き し ゅ う へ ん ち く き
村井駅周辺地区(2期)
(第1回変更)

長野県 松本市

令和5年3月

| 事業名 | 確認 |
|-----------------|----|
| 都市構造再編集集中支援事業 | ■ |
| 都市再生整備計画事業 | □ |
| まちなかウォークアブル推進事業 | □ |

目標及び計画期間

様式(1)-

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-----|------|-----|-----|-------------|----|----|------|----|---|----|---|----|---|----|
| 都道府県名 | 長野県 | 市町村名 | 松本市 | 地区名 | 村井駅周辺地区(2期) | 面積 | 65 | ha | | | | | | | |
| 計画期間 | 令和 | 4 | 年度 | ～ | 令和 | 8 | 年度 | 交付期間 | 令和 | 4 | 年度 | ～ | 令和 | 8 | 年度 |

目標

- ・駅改良及び交通広場整備による公共交通の利用促進
- ・都市機能誘導区域の設定及び既存施設や民間等の開発を活かした基盤整備による安全で利便性の高い生活空間の創出

目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) 都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

本市では、「人口の定常化」を目標として掲げ、自然環境や歴史文化の地域特性を最大に活かした循環型社会をつくっていきます。

平成22年3月に策定した「松本市都市計画マスタープラン」では、超少子高齢型人口減少社会の進展という社会状況の大きな変化に対応するため、本市の象徴である国宝松本城を中心とした市街地や駅周辺の交通拠点等に都市機能を集約し、これらを有機的に結ぶ交通や歩きのネットワークを構築することによる、「歩いて暮らせる松本型の集約型都市構造」への転換の方針を定めました。

平成27年度からは、集約型都市構造の具現化に向けて「松本市立地適正化計画」の策定に着手し、平成28年度末までに都市機能誘導区域等を定め、平成30年度末までに居住誘導区域等を定めました。

立地適正化計画では、村井駅周辺を地域の日常生活圏の核となる地域拠点と位置付け、生活サービス施設等を維持・誘導し、松本駅を中心とする中心市街地(都市中心拠点)と鉄道等でネットワークすることによって、高い利便性とアクセス性を有する都市の骨格として既存密度以上の人口集積を図る方針です。また、その計画では、高度な医療機関や規模の大きな商業施設、広域的に学生が集まる学校などの比較的高次の施設を誘導施設として位置づけています。

次に、公的不動産や公共施設のマネジメントについては、平成26年度にファシリティマネジメントの手法により、「インフラ長寿命化計画」の行動計画として、将来的な人口動態等を考慮した「松本市公共施設等総合管理計画」を策定しました。この中で、持続可能な行財政運営を実現するため、公共施設等の20%削減を目標とし、最適な施設配置を考慮した統廃合を進めます。また、統廃合等により生じる公共空地や空床については、民間活力の活用や合築等を視野に入れながら、都市機能の誘導を目指します。

最後に、村井駅周辺地区では、民間等による学校移設や地域医療支援病院の増床が行われた他、駅のバリアフリー化が進んでいます。これらの関連する計画と合わせて、駅自由通路や駅前広場、周辺道路等の基盤整備を行うことにより、安全で利便性の高い生活空間を創出し、鉄道をはじめとした公共交通の利用促進を図ることによって、「歩いて暮らせる松本型の集約型都市構造」の実現を目指します。

まちづくりの経緯及び現況

平成19年に同地区の交通環境実態調査を実施し、主に駅への自由通路設置等を目指した地元勉強会等を開催してきました。この取り組みにより、地元住民のまちづくりの機運も高まってきているとともに、今後も地元住民の議論や検討が深度化されることが予想されており、これらに基づいてまちづくりの事業を具体的に進めていく必要があります。また、松本市総合交通戦略では、市南部地域の交通結節点としての役割向上のため、駅施設の改修や駅前広場及び道路等周辺環境の整備の必要性を掲げています。

都市機能誘導区域の設定及び施設誘導に向けた土地利用の見直しを行いました。平成28年度には同地区の工業地域を第1種住居地域及び準工業地域に変更し、都市機能誘導区域(地域拠点地区)に即した土地利用や施設誘導を図ります。

課題

- ・超少子高齢化を迎えるにあたり、都市構造の集約化と、それらを有機的にネットワーク化する必要があります。
- ・駅への自由通路設置や駅前広場整備による利便性向上が求められています。
- ・民間等の開発により、駅利用者や歩行者の増加が予想されることから、安全な歩行空間の構築が求められています。
- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」により、駅の移動等円滑化を実施する必要があります。

将来ビジョン(中長期)

【都市計画マスタープラン】

- ・同地区を含む南部地域は、「水と緑の豊かなうおいのある住宅地と多様な産業が調和するまち」として、駅前交通拠点を擁する利便性の高い都市型居住地と暮らしを支える商業や文化のあるまちを将来像としています。

| 計画区域の整備方針 | 方針に合致する主要な事業 |
|--|--|
| <p>【駅改良及び交通広場整備による公共交通の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村井駅周辺を都市機能誘導区域の一つとして定め公共交通利用者の増加などを目標として定めた。未利用となっている鉄道用地を活用して区域の拠点である村井駅への自由通路及び西口設置、交通広場等の整備は、村井駅の利用環境を改善し、将来的な公共交通利用者の増加や周辺人口の維持・増加に寄与することを目的とするものであり、松本市立地適正化計画に掲げた将来都市像の実現を目指して実施するものである。 | <p>道路：自由通路、交通広場、 地域生活基盤施設：自転車駐車場</p> |
| <p>【都市機能誘導区域の設定及び既存施設や民間等の開発を活かした基盤整備による安全で利便性の高い生活空間の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村井駅周辺を都市機能誘導区域の一つとして定め、誘導区域内の将来人口密度や都市機能の維持などを目標として定めた。本事業で整備する周辺道路整備等は安全で利便性の高い生活空間を創出するものであり、周辺人口の維持・増加に寄与することを目的とするものであり、松本市立地適正化計画に掲げた将来都市像の実現を目指して実施するものである。 | <p>道路：市道5226、5684号線、市道5484号線、市道5227・5447号線</p> |
| | |
| <p>その他</p> | |
| <p>【まちづくりの住民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元町会単位の検討部会により、駅のあり方や地区のまちづくりに関する課題や解決策の検討を進めている。 ・駅舎デザインアンケートを駅利用者及び周辺住民を対象に実施。 ・半橋上駅舎内1F、2Fにある公共スペースの利活用方法について、主に駅利用者、周辺町会、周辺学校の学生を対象に実施。 <p>【官民連携事業】</p> | |

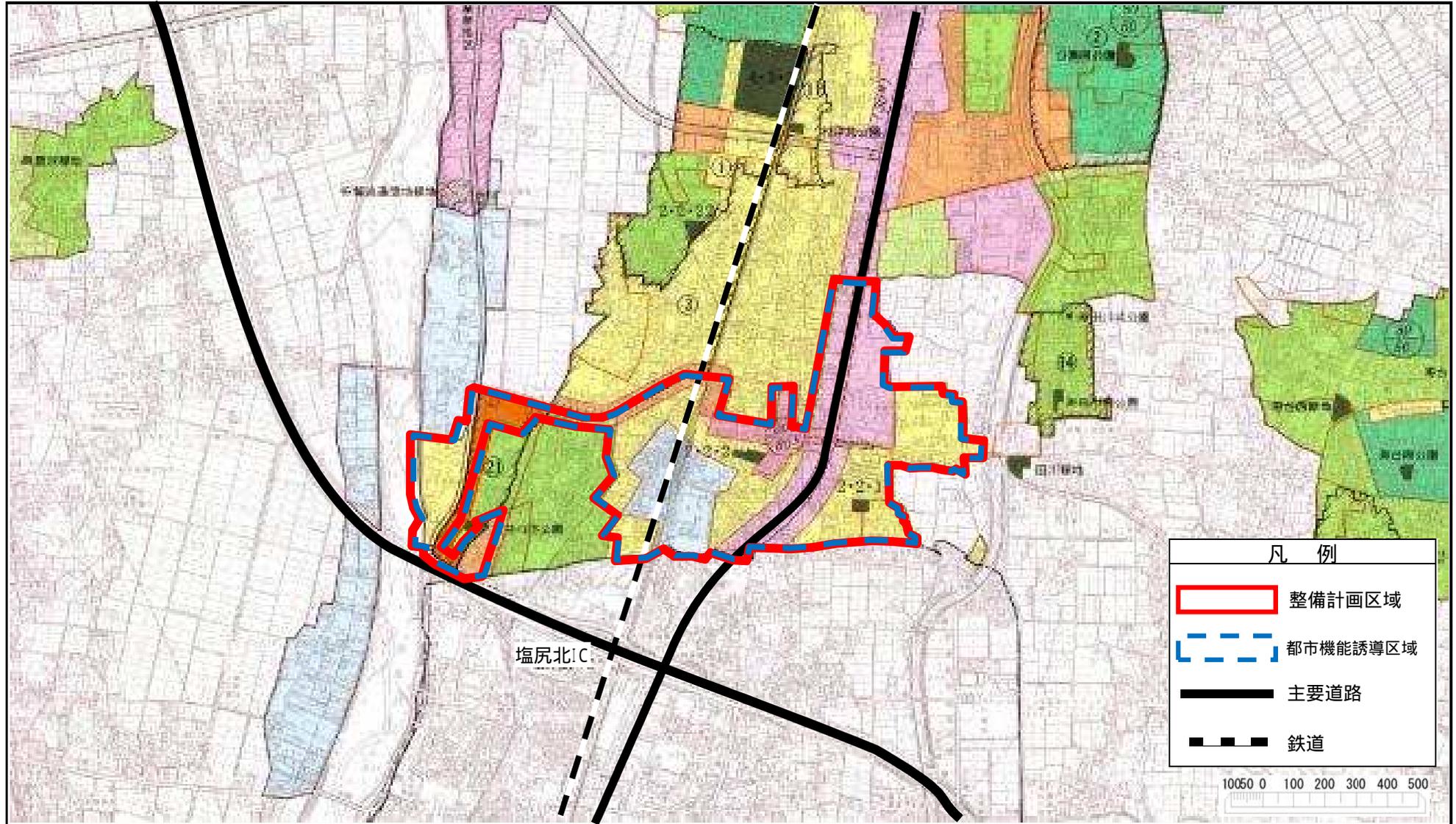
村井駅周辺地区(2期)(長野県松本市)

面積

65.0 ha

区域

村井町西1丁目、村井町南1丁目、村井町南2丁目、村井町南3丁目の一部



村井駅周辺地区(長野県松本市) 整備方針概要図

| | | | | | | |
|----|---|--------|-------------------------------|--------------|---|--------------|
| 目標 | ・駅改良及び交通広場整備による公共交通の利用促進 ・都市機能誘導区域の設定及び既存施設や民間等の開発を活かした基盤整備による安全で利便性の高い生活空間の創出 | 代表的な指標 | 村井駅乗降人員 (人/日) | 3,482 (R2年度) | → | 4,084 (R8年度) |
| | | | 区域内踏切の横断歩行者数及び自転車利用者数 (人/12h) | 809 (H28年度) | → | 164 (R8年度) |

